

ハウスクリーニング事業

補助金額

上限 **25** 万円

住宅清掃費

補助金制度のご案内

お家をきれいに
しませんか？

フローリングの清掃

換気扇の
清掃

エアコン
クリーニング

水回りの
清掃

※補助金の申請は必ず事前に行ってください。まずは、お問い合わせください。

申請窓口

お問い合わせ先

とみおかプラス

TOMIOKA PLUS

住所：富岡町大字小浜字中央 416 さくらモールとみおか内
(入口は建物の東側(裏側)になります)

受付時間：9：00～17：00 (土日祝日を除く)

電話：0240-23-6919

URL：https://tomioka-plus.or.jp

所管課

富岡町生活環境課環境衛生係

電話：0240-22-2111

事業の目的

この事業は長期避難により、管理ができなくなり汚損等の被害を受けた町内住宅について、住民が帰還し地域の復興・再生を図るため、清掃業者等による屋内の清掃を実施する町民へ予算の範囲内で補助金を交付するものです。

補助事業内容

① 補助対象要件（全ての要件に該当）

- 東日本大震災発生時、町内に所在する住宅に居住していた方
- 住宅の所有者又は納税義務者で、町税等の滞納が無い方
- 対象住宅が利用上の独立性があり、台所、便所浴室及び居室を有している建物（併用住宅は1/2以上が住宅の用であること）

② 補助金の額

上限25万円

※改修、修繕、補修費等や公営住宅、民間賃貸住宅、解体予定住宅、新築住宅は除く

③ その他

帰還困難区域については支援体制が整い次第改めてご案内します。
必ず作業前に申請してください、審査により補助の可否が決まります。



申請に必要な書類

- 補助金交付申請書（様式第1号）
- 清掃作業見積書または契約書
- 住宅の位置図
- 住宅の平面図
- 清掃前の写真
- 委任状（様式第7号 ※手続きを清掃業者に委任する場合に限る）

※申請書は富岡町のホームページからダウンロード、または一般社団法人とみおかプラス窓口で配布しています。

申請手続きの流れ

※手続きは清掃業者に委託することも可能です。（要委任状）

※町は申請窓口・受付業務を「とみおかプラス」に委託しています。

